

## 2 行政改革計画

### (1) 計画期間

総合計画の計画期間と同じく、平成22年度から平成24年度までとします。

### (2) 改革の視点・基本的方向

本県を取り巻く環境の変化や厳しい財政状況に加え、県の歴史的成長過程で生じた地域間格差も踏まえながら、以下の6つの視点・基本的方向を相互に融合させながら、総合的に行政改革を推進していきます。

